

ミラノ会安全衛生協議会 役員会議事録

日 時 令和 7 年 4 月 1 6 日（水）午前 1 1 時 0 0 分～1 2 時 3 0 分

場 所 ミラノ工務店 地階 社員食堂

出 席 者 協 議 会 萩原・梅田・川瀬・河合・河原林
橋本・柴田・中田・林・小滝

ミラノ工務店 小崎社長・川嶋・吉田・岡本

議 案

1. 前月の役員会議事録の検討

1. 4 月度安衛パトロールの結果について

- ・担当理事より報告
- ・指摘事項について意見交換

1. 令和 7 年度 災害防止大会について

- ・添付資料の説明
- ・本年の災防大会は、ハートピア京都にて実施することに決定（3 階 大会議室）
- ・役員会は、ハートピア京都 3 階第 3 会議室
- ・基調講演：京都上労働基準監督署 署長 向山 喜之さま
- ・本年は特別講演を行わないが、安全啓発ビデオを出席者全員で視聴する（視聴時間 約 2 0 分）
- ・リアル出席での開催で計画を進める
- ・各役割分担決定
協議会挨拶：萩原会長 司会：夏原副会長
安 全 決 議：林理事 閉会の言葉：梅田副会長
- ・災防大会参加者への記念品選定
（会議中にカタログ回覧を行い、マークをしていただき後ほど決定した）
- ・災害防止大会終了後に、ミラノ会総会を開催される
- ・災害防止大会の反省会並びに、ミラノ会懇親会を合同で開催する
会場は「ザ・サウザンドホテル京都」で計画を進める
会場の予約は、ミラノ岡本にて行う
- ・反省会にはミラノ社員も出席する。出席者は、社内で調整する
- ・タイムスケジュール等の調整を行い、次回役員会にて最終確認を行っていただく
- ・添付したハートピア京都の配置図他の説明を行った。

1. 5 月度の安全パトロールについて

- ・ 日 時 5月7日(水) 13時より
- ・ 当番理事 河合理事 柴田理事

1. 5年度の役員会について

- ・ 日 時 5月12日(月) 11時より
ミラノ工務店 地下会議室

1. 添付資料について

- ・ 熱中症 クールワークキャンペーンのフライヤー配布
4月に行うべき熱中症対策の周知を行った。
- ・ 令和7年度 業種別 労働災害発生状況の説明。

1. その他意見交換

- ・ 現在進行中の作業所や、今後開始予定の工事について報告があった。

以 上

「令和7年6月1日に
改正労働安全衛生規則が
施行されます」

職場における 熱中症対策の強化について

熱中症による死亡災害の多発を踏まえた対策の強化について

職場における 熱中症による死亡災害の傾向

- ・死亡災害が2年連続で30人レベル。
- ・熱中症は死亡災害に至る割合が、他の災害の約5～6倍。
- ・死亡者の約7割は屋外作業であるため、気候変動の影響により更なる増加の懸念。

ほとんどが
「初期症状の放置・対応の遅れ」

早急に求められる対策

「職場における熱中症予防基本対策要綱」や「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン実施要綱」で実施を求めている事項、現場で効果を上げている対策を参考に、

現場において

**死亡に至させない
(重篤化させない)ための
適切な対策の実施が必要。**

基本的な考え方



現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、以下の「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられます。

- 1** 「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備及び関係作業員への周知。

※報告を受けるだけでなく、職場巡視やパディ制の採用、ウェアラブルデバイス等の活用や双方向での定期連絡などにより、熱中症の症状がある作業員を積極的に把握するように努めましょう。

- 2** 熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ的確な判断が可能となるよう、
- ① 事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等
 - ② 作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順(フロー図①②を参考例として)の作成及び関係作業員への周知

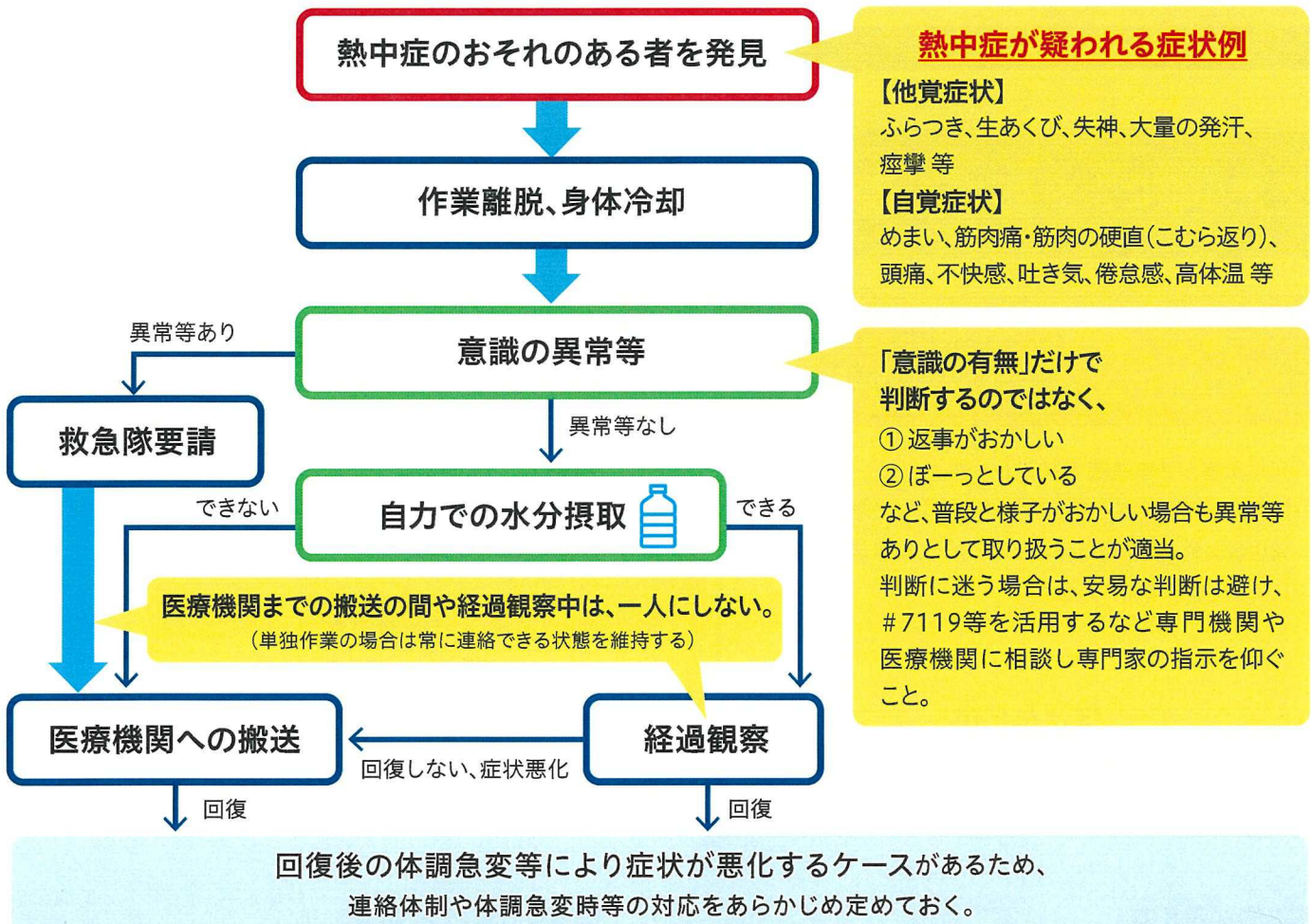
対象となるのは

**「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で
連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業**

※作業強度や着衣の状況等によっては、上記の作業に該当しない場合であっても熱中症のリスクが高まるため、上記に準じた対応を推奨する。
※なお、同一の作業場において、労働者以外の熱中症のおそれのある作業に従事する者についても、上記対応を講じることとする。

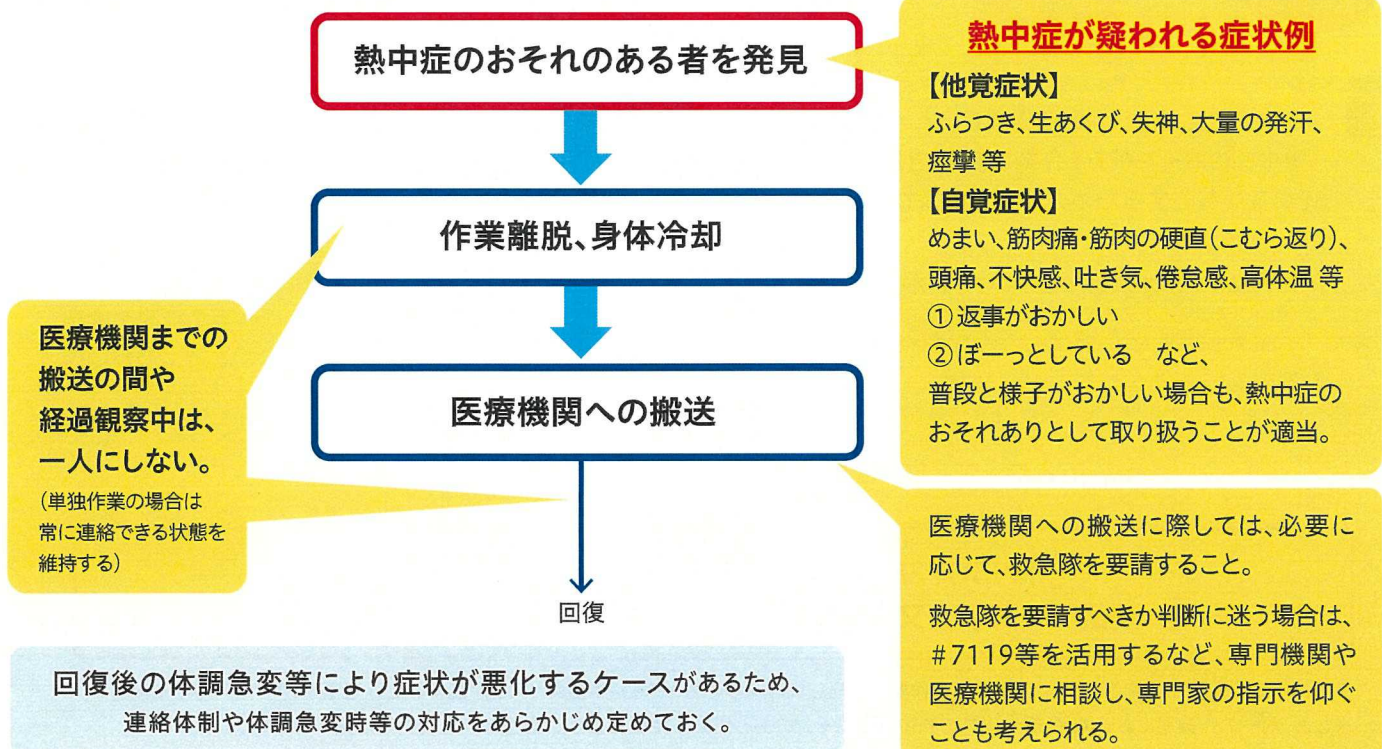
熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図 ①

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図 ②

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。





熱中症 クールワーク キャンペーン



職場での熱中症により近年は、
一年間で約30人が亡くなり、
約1,000人以上が4日以上
仕事を休んでいます。



◀キャンペーン実施要項

キャンペーン期間

4月

準備

5月

6月

7月

8月

9月

重点取組

準備期間 4月 にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、
✓チェックしましょう。

労働衛生管理体制の確立



事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し
熱中症予防の責任体制を確立

暑さ指数(WBGT)の把握の準備



JIS規格に適合した暑さ指数計を
準備し、点検

作業計画の策定



暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止
に関する事項を含めた作業計画を策定

設備対策の検討



暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風
または冷房設備、散水設備の設置を検討

休憩場所の確保の検討



冷房を備えた休憩場所や
涼しい休憩場所の確保を検討

服装の検討



透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や
送水により身体を冷却する機能をもつ服の
着用も検討

教育研修 の実施



管理者、労働者に
対する教育を実施

ガイド・教育動画

e-learning



緊急時の対応の事前確認



緊急時の対応(異常時における連絡体制や
対応手順等)を確認し、関係者に周知

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会【後援】関係省庁(予定)



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

Ministry of Health, Labour and Welfare

(R7.2)

キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと



環境省
熱中症予防情報
サイト



STEP

1

暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効

STEP

2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底



暑さ指数の低減

準備期間に検討した設備対策を実施



休憩場所の整備

準備期間に検討した休憩場所を設置



服装

準備期間に検討した服装を着用



作業時間の短縮

作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、
作業中止



プレクーリング

作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる



水分・塩分の摂取

水分と塩分を定期的に摂取(水分等を携行
させる等を考慮)



暑熱順化への対応

熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の
調整
※新規入職者や休み明け労働者は別途注意
すること



健康診断結果に基づく対応

次の疾病を持った方には医師等の意見を踏
まえ配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患
④腎不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲
の皮膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢



日常の健康管理

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量
の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを
指導し、作業開始前に確認



作業中の労働者の 健康状態の確認

巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる
等労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導



異常時の 対応

あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底
少しでも本人や周りが異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応
※必ず一旦作業を離れ、全身を濡らして送風することなどにより身体を冷却
※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請)

重点取組期間

7月

にすべきこと



- ☐ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- ☐ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- ☐ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- ☐ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- ☐ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- ☐ 体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請

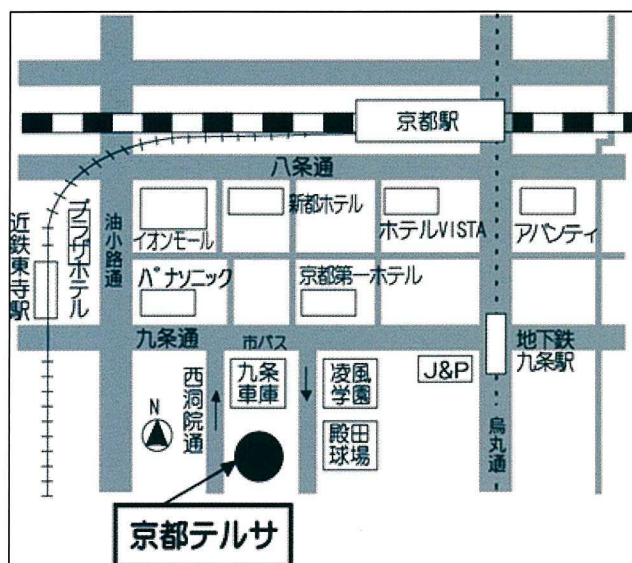


京 都 労 働 局	主 唱	京 都 府 下 各 労 働 基 準 監 督 署
（公 社）京 都 労 働 基 準 協 会 建 設 業 労 働 災 害 防 止 協 会 京 都 府 支 部 陸 上 貨 物 運 送 事 業 労 働 災 害 防 止 協 会 京 都 府 支 部 港 湾 貨 物 運 送 事 業 労 働 災 害 防 止 協 会 舞 鶴 港 分 会 （一 社）日 本 ク レ ー ン 協 会 京 都 支 部 （一 社）京 都 府 溶 接 協 会 京 都 府 建 築 工 業 協 同 組 合 京 都 T H P 推 進 協 議 会 京 都 産 業 保 健 総 合 支 援 セ ン タ ー	主 催	（公 社）京 都 労 働 基 準 協 会 各 支 部 林 業 ・ 木 材 製 造 業 労 働 災 害 防 止 協 会 京 都 府 支 部 （一 社）日 本 ボ イ ラ 協 会 京 滋 支 部 港 湾 貨 物 運 送 事 業 労 働 災 害 防 止 協 会 宮 津 港 分 会 （公 社）建 設 荷 役 車 両 安 全 技 術 協 会 京 都 支 部 京 都 府 採 石 公 災 害 防 止 連 絡 協 議 会 （一 社）京 都 府 ト ラ ッ ク 協 会 京 都 衛 生 管 理 者 会
京 都 府	後 援	（一 社）京 都 府 医 師 会 （一 社）京 都 経 営 者 協 会 京 都 府 商 工 会 連 合 会 K B S 京 都
（一 社）京 都 府 歯 科 医 師 会 京 都 府 中 小 企 業 団 体 中 央 会 N H K 京 都 放 送 局 中 央 労 働 災 害 防 止 協 会	京 都 市 京 都 府 社 会 保 険 労 務 士 会 京 都 商 工 会 議 所 京 都 新 聞	
（公 社）日 本 作 業 環 境 測 定 協 会 京 滋 支 部	協 力 団 体	（一 社）日 本 労 働 安 全 衛 生 コ ン サ ル タ ン ト 会 京 都 支 部

会場

KYOTO
TERRSA

京都府民総合交流プラザ
京都テルサ



〒601-8047

京都市南区東九条下殿田町70

TEL 075-692-3400

- ◆JR京都駅（八条口西口）より南へ徒歩約15分
- ◆近鉄東寺駅より東へ徒歩約5分
- ◆地下鉄九条駅4番出口より西へ徒歩約5分
- ◆市バス九条車庫南へすぐ

お問い合わせ

当大会に関するお問い合わせは、（公社）京都労働基準協会まで
TEL 075-353-3503

参加申込み

- ※ 事前の申し込みなく、当日に参加することはできません。
- ※ 定員は600名です。申込者数が定員に達した時点で、受付を締め切ります。

【申込みに関するお問合せ先】

京都労働局労働基準部健康安全課

〒604-0846

京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451

TEL : 075-241-3216

令和7年度 京都安全衛生大会 参加申込はこちら



※ 右記の二次元コードから京都労働局の特設サイトにアクセスしていただき、専用の申込フォームに必要事項をご入力の上、Webにてお申込みください。
(https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/newpage_01058.html からアクセスできます。)

なお、FAX等によるお申込みは受付できませんので予めご了承のほどお願い致します。（インターネット環境がない等の場合は京都労働局労働基準部健康安全課までご相談願います。）



京都労働局労働基準部健康安全課

京都安全衛生大会 京都労働局

検索

2 京都労働局管内の業種別労働災害発生状況

令和6年

令和6年確定 (対前年比較)

(新型コロナウイルス感染症関連を除く)

京都労働局

業 種	休業4日以上死傷災害				死 亡 災 害		
	令和6年	令和5年	対前年増減	増減率(%)	6年	5年	対前年増減
全 産 業	2,560	2,672	-112	-4.2	5	17	-12
製 造 業	469	455	14	3.1	2	5	-3
食 料 品 製 造 業	179	156	23	14.7		2	-2
繊維工業・繊維製品製造業	14	19	-5	-26.3			
木材・木製品・家具等製造業	16	21	-5	-23.8			
パルプ・紙・印刷・製本業	24	47	-23	-48.9			
化 学 工 業	29	32	-3	-9.4	1		1
窯業土石製品製造業	12	14	-2	-14.3			
鉄鋼・非鉄金属製造業	17	10	7	70.0			
金属製品製造業	47	55	-8	-14.5		2	-2
一般機械器具製造業	40	29	11	37.9		1	-1
電気機械器具製造業	32	25	7	28.0			
輸送用機械等製造業	11	5	6	120.0			
電気・ガス・水道業	1	2	-1	-50.0	1		1
その他の製造業	47	40	7	17.5			
鉱 業	4	1	3	300.0			
建 設 業	207	266	-59	-22.2		3	-3
土 木 工 事 業	31	47	-16	-34.0			
建 築 工 事 業	125	132	-7	-5.3		3	-3
木造家屋等建築工事業	32	42	-10	-23.8			
その他の建設業	51	87	-36	-41.4			
運 輸 業	366	403	-37	-9.2	2	4	-2
鉄道等・道路旅客運送業	84	86	-2	-2.3		2	-2
道路貨物運送・陸上貨物取扱業	276	316	-40	-12.7	2	2	
その他の運輸交通・港湾運送業	6	1	5	500.0			
農林・畜産・水産業	58	68	-10	-14.7		1	-1
林 業	19	25	-6	-24.0		1	-1
商 業	411	413	-2	-0.5		2	-2
小 売 業	296	301	-5	-1.7		1	-1
金 融 ・ 広 告 業	21	19	2	10.5			
保 健 衛 生 業	411	435	-24	-5.5		1	-1
社 会 福 祉 施 設	304	347	-43	-12.4			
接 客 娛 楽 業	243	232	11	4.7			
旅 館 業	57	57	±0	—			
飲 食 店	142	138	4	2.9			
ゴルフ場の事業	12	17	-5	-29.4			
清 掃 ・ と 畜 業	151	172	-21	-12.2	1		1
ビルメンテナンス業	81	106	-25	-23.6	1		1
産業廃棄物処理業	35	23	12	52.2			
そ の 他	219	208	11	5.3		1	-1
警 備 業	28	31	-3	-9.7			

昭和33年以来
初めての0人達成

※ 休業4日以上死傷災害数は、労働者死傷病報告による。 死亡災害は死亡災害報告による。

業種	区分	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	接触・倒壊	激突	落さされ	巻き込まれ	踏みつき	おぼれ	物高との接触	と有害物の接触	感電	爆発	火災	(交通道路等)事故	(交通)事故	無理な動作・反動	その他	分類不能	合計	(スコア) 参考 外傷ナシ 要領イ新 型ノ型
全産業	製造業	377	634	117	105	24	100	230	146	4	1	86	8		3	2	181	2	496	41	3	2,560	201
	食料品製造業	45	98	20	30	5	17	118	32	1		14	4		1		9	1	70	3	1	469	3
製造業	繊維工業・繊維製品製造業	14	49	6	12	1	6	48	9			6	2				1		24	1		179	1
	木材・木製品・家具等製造業	3	6					5														14	
製造業	パルプ・紙・印刷・製本業	1	3	1	1	1	2	1	4	1		2					1		2			16	
	化学工業	5	2	1	1	1	1	7	1			4	1		1		1		3		1	24	
製造業	窯業土石製品製造業	2	6		2			7				4	1		1		1		1			29	1
	鉄鋼・非鉄金属製造業	4			1		1	5	1			1					1		1			12	
製造業	金属製品製造業	1	3		3		1	7	1			1					1		7			17	
	一般機械器具製造業	5	5	5	4	1	2	9	6				1				1		11			47	
製造業	電気機械器具製造業	4	7	3	1	1	2	8	2			1					1		11			40	
	輸送用機械等製造業	2	8	2			1	5	4			1							8	1		32	
製造業	電気・ガス・水道業	1	2	1	1		1	1	2										2	1		11	
	その他の製造業	3	7	2	4		1	15	3								3		9			1	1
建設業	土木工事	1	1				1	2														47	1
	建築工事	71	19	8	23	5	8	24	20	2		11					2		13	1		4	
建設業	木造家屋等建築工事	8	1		5		1	4	1			7							4			207	
	その他の建設業	44	14	6	12	5	6	13	14	2		1					1		6	1		31	
運輸業	鉄道等・道路旅客運送業	11	2		5	2	1	7	5	1		3	1				1		3			125	
	道路貨物運送・陸上貨物取扱業	19	4	2	6		1	7				3							1			32	
運輸業	その他の運輸業	72	66	19	10	3	22	22	7			3					51		85	4	1	366	
	その他の運輸業	4	17	4			3	3	1								33		20	2		84	
運輸業	農林・畜産・水産業	68	47	15	10	3	22	19	5			3	1				18		62	2	1	276	
	農林・畜産・水産業	2	2					1	1										3			6	
運輸業	林業	7	4	2	10	1	3	7	11			3					2		7	1		58	
	林業	1	3	1	4	1	2	1	3										2	1		19	
運輸業	小売業	56	130	12	11	5	17	18	19			14				1	31		92	5		411	
	小売業	35	97	10	8	3	9	10	15			12				1	19		75	2		296	
運輸業	金融・広告業	3	7														8		3			21	
	金融・広告業	26	128	27	3		14	8	7			4	1				40	1	130	22		411	197
運輸業	保健衛生施設	20	87	18	1		10	5	6			3	1				30	1	106	16		304	93
	接客業	26	64	10	6	2	7	9	38			29	1		1	1	10		35	3	1	243	
運輸業	旅館業	11	20	3	1	1	1	2	3			1					2		11	1		57	
	飲食店	4	34	5	2		2	5	33			28			1	1	8		18	1		142	
運輸業	ゴルフ場の事業	1	3	1			1	2											3		1	12	
	清掃・と畜業	34	46	7	7	2	4	11	2	1	1	3			1		7		25			151	
運輸業	ビルメンテナンス業	17	38	6		2	1	4				1					1		11			81	
	産業廃棄物処理業	8	3	1	4		2	4	2	1		1			1		2		6			35	
運輸業	その他の備	37	71	12	5	1	7	11	10			5	1				21		36	2		219	1
	警備業	3	15				1	2				4					1		2			28	

※ 休業4日以上の死傷災害数は、労働者死傷報告による。

8 令和6年 規模別労働災害発生状況

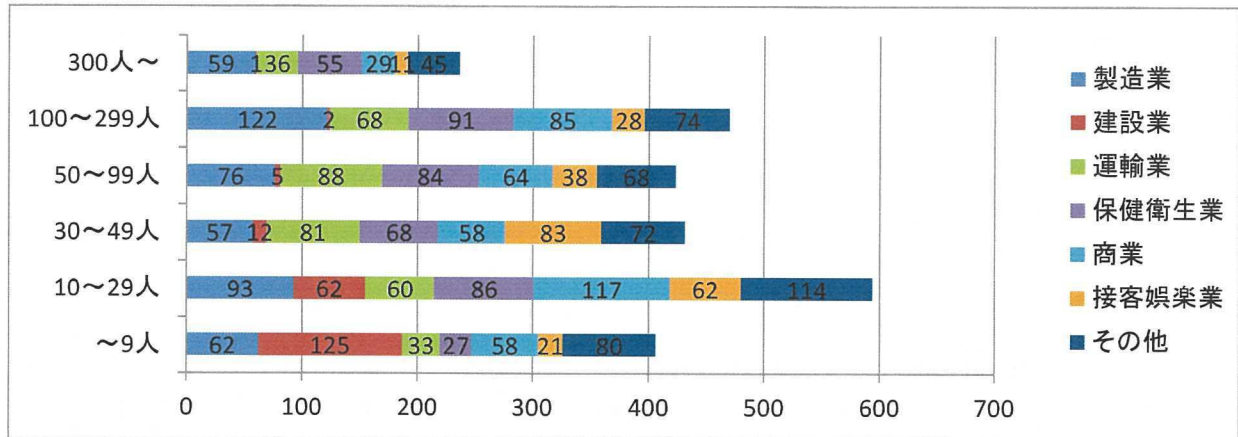
令和6年確定

(重点業種別)

(新型コロナウイルス感染症関連を除く)

京都労働局

	～9人	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300人～	計
製造業	62	93	57	76	122	59	469
建設業	125	62	12	5	2	1	207
運輸業	33	60	81	88	68	36	366
保健衛生業	27	86	68	84	91	55	411
商業	58	117	58	64	85	29	411
接客娯楽業	21	62	83	38	28	11	243
その他	80	114	72	68	74	45	453
計	406	594	431	423	470	236	2,560
割合	15.86%	23.20%	16.84%	16.52%	18.36%	9.22%	100.00%



令和6年 年齢別労働災害発生状況

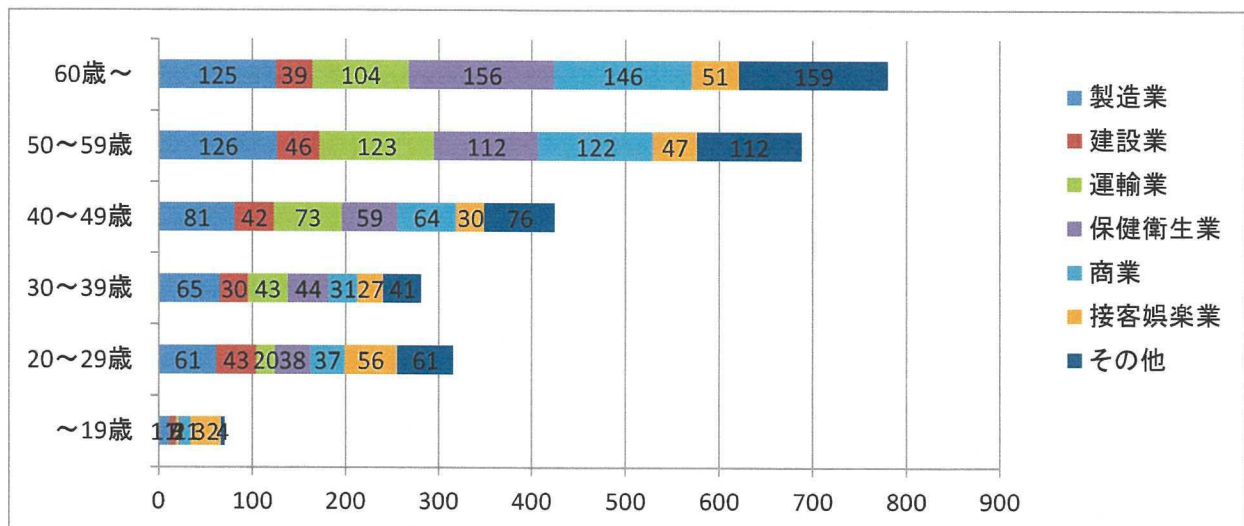
令和6年確定

(重点業種別)

(新型コロナウイルス感染症関連を除く)

京都労働局

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～	計
製造業	11	61	65	81	126	125	469
建設業	7	43	30	42	46	39	207
運輸業	3	20	43	73	123	104	366
保健衛生業	2	38	44	59	112	156	411
商業	11	37	31	64	122	146	411
接客娯楽業	32	56	27	30	47	51	243
その他	4	61	41	76	112	159	453
計	70	316	281	425	688	780	2,560
割合	2.73%	12.34%	10.98%	16.60%	26.88%	30.47%	100.00%



※ 休業4日以上死傷災害数は、労働者死傷病報告による。

(新型コロナウイルス感染症関連を除く)

京 都 労 働 局
令 和 6 年 確 定

No.	災害発生月 時 間	業 種	事故の型	起 因 物	被災者概要 事業場規模	災 害 の 概 要
1	2月 15時	製 造 業 プラスチック 製品製造業	飛来、落下	荷 荷 姿 の 物	男 60代 10 ～ 29 人	テルハクレーンで荷をつり上げたところ、荷 (フレキシブルコンテナ) のベルト部分が破断 し、落下した荷の下敷きになった。
2	4月 22時	運 輸 業 一般貨物自動 車 運 送 業	墜落、転落	動力運搬機 フォークリ フ	男 40代 10 ～ 29 人	漁港にてフォークリフトの運転中、海に転落し たもの。
3	6月 14時	製 造 業 ガ ス 業	激突され	動力運搬機 ト ラ ッ ク	女 40代 30 ～ 49 人	事業場構内の駐車場に出入り業者の2 tトラッ クがバックで駐車しようと後進した際に、被災 者に気づかず、トラックと鉄柱に挟まれた。
4	7月 15時	清 掃 ・ と 畜 業 ビルメンテナ ン ス 業	墜落、転落	仮設物、建 築物、構築 物 等 建築物、構 築 物	女 30代 30 ～ 49 人	小学校の校舎3階南面の窓の清掃作業中に、約 7.7メートル墜落し、コンクリート面に激突し たもの。
5	10月 15時	運 輸 業 一般貨物自動 車 運 送 業	交通事故 (道路)	動力運搬機 ト ラ ッ ク	男 50代 10 ～ 29 人	トラックで荷物運搬中タイヤバーストし、トン ネル内でハザードランプを付け走行車線左に最 大限寄せて停車し、降車したところ、後方から 走行してきた大型トラックに追突された。

全産業 5

【製造業 2 鉱業 0 建設業 0 運輸業 2 林業 0 商業 0 その他 1】